

八戸市子ども読書活動推進計画 (第三次)

平成29年3月

八戸市教育委員会

八戸市子ども読書活動推進計画（第三次）

目次

第1章	はじめに	1
1	計画策定の趣旨	1
2	現状と課題	1
	(1)現状	
	(2)課題	
3	計画の期間	1
第2章	基本方針	2
1	子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実	2
2	家庭・地域社会、学校等を通じた社会全体での取組の推進	2
	(1)本のネットワーク	
	(2)人のネットワーク	
	(3)子どもと本のネットワーク	
3	「本のまち 八戸」構想の推進	3
4	子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発	3
第3章	家庭・地域社会、学校等における読書活動の推進	3
1	家庭における読書活動の推進	3
	(1)子どもの読書活動の推進における家庭の役割	
	(2)現状と課題	
	(3)地域での行事を通じた読書活動への理解の促進	
	(4)市の施策	
2	市立図書館における読書活動の推進	4
	(1)子どもの読書活動の推進における市立図書館の役割	
	(2)現状と課題	
	(3)読書環境等の諸条件の整備・充実	
	①図書資料の整備・充実	
	②児童コーナーの整備	
	③児童図書館員の育成	
	④市立図書館からの情報発信	

(4)市の施策	
3 読み聞かせ活動グループ等における読書活動の推進	5
(1)子どもの読書活動の推進における読み聞かせ活動グループ等の役割	
(2)読書環境等の諸条件の整備・充実	
(3)市の施策	
4 学校における読書活動の推進	6
(1)子どもの読書活動の推進における学校の役割	
(2)読書環境等の諸条件の整備・充実	
①読書時間の確保	
②読書指導の工夫	
③児童生徒による読み聞かせ	
④家庭・地域社会との連携による読書活動の推進	
⑤学校図書館の機能の整備・充実	
⑥図書資料の整備・充実	
⑦学校図書館ネットワークの活用による資源共有化の促進	
⑧司書教諭等を中心とした教職員間の協力	
(3)市の施策	
5 幼稚園・認定こども園・保育所（園）における読書活動の推進	9
(1)子どもの読書活動の推進における幼稚園・認定こども園・保育所（園）の役割	
(2)市の施策	
第4章 子どもの読書活動の推進・支援体制の整備	9
1 推進・支援体制の整備	9
2 普及・啓発	10
(1)子ども読書活動啓発事業の推進	
①「子ども読書の日」を中心とした全市的な啓発事業の推進	
②各種情報の収集・提供	
③乳幼児や児童生徒の保護者への意識啓発・情報発信の充実	
(2)優良な図書の普及	
3 市立図書館と学校図書館の連携・協力	10
子ども読書活動推進庁内協力機関一覧	11

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）であり、子どもたちが読書に親しみ、主体的に読書活動をするためには、社会全体で積極的にそのための環境整備を進める必要があります。

八戸市では、平成17年～平成24年3月を第一次、平成24年～平成29年3月を第二次として「八戸市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んで参りました。

この間、平成24年に「図書館法」が、平成26年に「学校図書館法」がそれぞれ一部改正され、図書館にその運営状況に関する評価や改善等に関する努力義務が課せられました。このような中で、国は平成25年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」を策定し、これを受け、県は平成27年に「青森県子ども読書活動推進計画（第三次）」を策定して本県における課題を踏まえた今後の方針を示しています。

このため本市においても、これらの情勢の変化と本市における課題を踏まえ、新たに「八戸市子ども読書活動推進計画（第三次）」を策定することとしました。

2 現状と課題

(1) 現状

平成28年6月に全国学校図書館協議会と毎日新聞が共同で行った抽出による全国調査によると、子どもの平成28年5月1か月間の平均読書冊数は次のようになっています。

なお、（ ）内は、第二次策定初年度にあたる平成24年6月の数値です。

小学校—11.4(10.5)冊 中学校—4.2(4.2)冊

若干の増減は見られますが、過去5年間の平均読書冊数は増加の傾向にあります。これは、「朝読書」が広がってきたこと、いろいろな図書が各種メディアによって周知され読者が増えていること、様々な情報と読書推進の施策により大人が読書の効用を強く意識するようになったことなど、これまで展開されてきた読書活動推進のための取組の成果の一つと捉えることができます。平均読書冊数の増減に一喜一憂することなく、引き続き、質の高い読書活動が展開されるよう、一層力を入れる必要があります。

(2) 課題

上記(1)の調査によると、1か月に1冊も本を読まなかった子どもの割合は次のようになっています。

なお、（ ）内は、第二次策定初年度にあたる平成24年6月の数値です。

小学校—4.0(4.5)% 中学校—15.4(16.4)%

「朝読書」が広がっていることから不読者の割合は5年前と比較して減少しています。しかし、子どもの意識として、「読書が格別好きだから読むというよりも、読めと言われ、時間も確保されているから何となく読む」という面がないとは言いきれません。今後は、「主体的に」「楽しく」読むことが求められます。また、子ども及び幼児の読書意欲をより高めるための諸施策の充実が望まれます。

3 計画の期間

本計画は、平成29年度から平成33年度までの5年間にわたる施策の基本的方向を示すもの

です。また、必要に応じて見直すことにより、より実情にかなったものとしていきます。

第2章 基本方針

1 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

子どもの読書習慣の形成のためには、乳幼児期から発達の段階に応じて読書に親しむことができるように配慮した環境づくりが必要です。そのために、家庭・地域社会、学校等では、子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、本が身近にある環境を整えることが大切です。

このような観点から、市は、子どもの主体的な読書活動の推進に資するため、子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実に努めます。

2 家庭・地域社会、学校等を通じた社会全体での取組の推進

子どもの主体的な読書活動を推進するためには、家庭・地域社会、学校等を通じた社会全体での取組が必要です。

そのためには、子どもが読書に親しむ機会の充実に向け、それぞれが担うべき役割を果たすことや、子どもの読書活動に大きく関わっている市立図書館、公民館、学校図書館などの関係機関、読み聞かせ団体等が緊密に連携し、相互に協力を図りながら地域ぐるみで取り組んでいくことが大切です。

このような観点から、市は、家庭・地域社会、学校等が相互に連携・協力して、子どもの主体的な読書活動の推進を図ることができるよう、必要な体制の整備に努めます。

(1) 本のネットワーク

現在、市立図書館では、来館者への個人貸出の他にも、移動図書館による個人貸出、希望する団体や学校への団体貸出や配本貸出という形で読書活動の推進に対応しています。また、インターネットによる蔵書の検索や予約（中学生以上）にも対応しています。今後は、市立図書館と学校図書館が蔵書の貸出や情報などで、さらに結び付きを強くしていくことが必要です。子どもたちが読みたいときは、いつでも本を手にすることができるよう、市立図書館と学校図書館との連携に努めます。

また、学校図書館については、総合教育センターを中心として、市内の全小・中学校の学校図書館がネットワーク化され、他校の蔵書の検索や、自校にない本を他校から借りられるシステムが整っています。今後も、各校の蔵書は市全体の財産という認識のもと、資源の共有化という視点から図書の流通を促進していくことが望まれます。

(2) 人のネットワーク

本市では市立図書館をはじめ、読み聞かせ団体、ボランティア等による読書活動の推進と支援が行われ、子どもたちに読書の楽しさを伝えていきます。それによって、乳幼児から子どもそして保護者に、本の世界の魅力や読書を通して得られる豊かな時間を届け、読書への関心を深めています。

また、各校においては学校図書館ボランティアの積極的な導入により、学校司書の派遣と併せて魅力的な学校図書館づくりも進められています。

今後は、読書活動を推進する人々を地域の中に育てて連携の場をつくり、人と人、機関と人、機関と機関をつないで、地域社会全体での読書活動の推進に努めます。

(3) 子どもと本のネットワーク

子どもたちを取り巻く現在の環境は、テレビ、ゲーム、インターネットなど多くの映像メディアであふれています。こうした環境の中で、本をはじめとする活字メディアは、初期の段階では映像に比べると心理的な距離が感じられますが、読み慣れるうちに少しずつ距離が縮められ、創造性豊かな魅力的な世界を実感することができます。また、読書によって、活字メディアから情報を収集する方法や心の安らぎを得る生活スタイルを身に付けていくことは、子どもたちの将来の生活をより豊かにすることにつながります。

市では、これから子どもたちにもっと多くの本を紹介し、子どもたちが本を身近に感じ、主体的に本を手にしてその世界を楽しめるよう、この計画を通して、子どもと本を将来にわたってつないでいくよう努めます。

3 「本のまち 八戸」構想の推進

市では、子どもから大人まで幅広い年代の市民が、本に親しむことができる環境づくりを目指して、「本のまち八戸」構想を展開しています。

この構想の一環として、平成26年度から、乳児とその保護者対象の「ブックスタート事業」、小学生対象の「マイブック推進事業」を実施し、子どもが読書に親しむ環境づくりを進めてきました。また、平成28年度からは、3歳児とその保護者を対象とした「“読み聞かせ”キッズブック事業」と市内小・中学校の指定校に学校司書を派遣する「学校図書館支援事業」も実施しています。「本のまち八戸」構想の推進に向けて、今後も各事業の充実に努めます。

4 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

子どもの主体的な読書活動を推進するため、子どもの読書活動の意義や重要性について、市民が広く理解と関心を深める必要があります。

まず、大人が子どもの読書活動を推進する気運を一層高めていくことや、子どもの成長に深く関わっている保護者、教職員、保育士などが読書活動に理解を深め、関心を高めることが大変重要です。

このような観点から、市は、子どもの主体的な読書活動を推進する社会的気運の醸成を図るため、読書活動の意義や重要性について広く普及・啓発を図るよう努めます。

第3章 家庭・地域社会、学校等における読書活動の推進

1 家庭における読書活動の推進

(1) 子どもの読書活動の推進における家庭の役割

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、生活の中に読書が位置付けられ継続して行われるよう保護者が配慮して、幼児期から子どもの読書活動の充実及び習慣化に積極的な役割を果たしていくことが大切です。

良質な本の読み聞かせや、子どもと一緒にする読書など、読書の習慣化を図り、読書に対する興味や関心を引き出すようなはたらきかけが望まれます。

(2) 現状と課題

テレビ、インターネットなどの様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣が身に付いていないなど、子どもの活字離れによる読み書き能力の低下や想像力の欠如が指摘されています。

(3) 地域での行事を通じた読書活動への理解の促進

家庭における読み聞かせや、子どもが読書の時間をもてるよう、市立図書館・公民館で行われる「おはなし会」や親子を対象とした行事等への参加を通じて、家庭で習慣付けることの重要性について理解の促進を図ります。

(4) 市の施策

- ① ブックスタート事業、“読み聞かせ”キッズブック事業、マイブック推進事業の推進
生後3か月の乳児及びその保護者に、読み聞かせを実演してその良さを実感してもらい、絵本を贈る「八戸市ブックスタート事業」、3歳児の保護者に、読み聞かせに適した絵本を購入するための2,000円分のクーポンを配付する「“読み聞かせ”キッズブック事業」、小学生が保護者とともに市内の書店で本を選び、購入するために2,000円分のクーポンを配付する「マイブック推進事業」を通して、乳幼児時期から就学時まで切れ目なく読書に親しむことのできる環境づくりに努めます。
- ② 関係諸団体との連携
市立図書館・公民館、地域の読み聞かせ活動グループ等の関係団体、子どもの読書活動が行われる施設（幼稚園・認定こども園・保育所（園）、小・中学校、児童館、放課後児童クラブ、病院、地域子育て支援センター等）と連携し、子どもの読書活動を推進する取組の充実に努めていきます。

2 市立図書館における読書活動の推進

(1) 子どもの読書活動の推進における市立図書館の役割

- ① 市立図書館は、子どもたちにとっては、多くの本と出会い、読書の楽しさを体感することのできる場であり、保護者にとっては、豊かな蔵書の中から子どものために本を選び、子どもの読書や本について相談できる場所です。
- ② 市立図書館は、子どもが適切な時期に本の楽しさや有効性を知ることができるよう、「読み聞かせ」や「おはなし会」の実施、赤ちゃん絵本コーナー・ロングセラー絵本コーナー等子どものための各コーナーの設置や資料リストの配布、子どもに勧めたい本の展示など、様々な情報や機会を提供する施設です。

(2) 現状と課題

- ① 市立図書館では幼児や児童のために毎週、絵本の読み聞かせやおはなし会などを実施しています。また、子どもの読書週間の行事や学校の長期休業中におはなし会を行っています。しかし、参加者の年齢層が幼児から小学校中学年までと広いため、より充実した読み聞かせやおはなし会を行うためには、年齢別に開催するなどの工夫が望まれます。
- ② 市立図書館では児童図書を選択・収集・提供、子どもに対する読書相談など、子どもの読書環境を整え、読書活動を推進するための工夫が望まれます。
- ③ 調べ学習や総合的な学習の時間で来館する子どもが増えています。市立図書館の利用方法や調べ方などを指導する場や機会が必要です。そのために調べる学習コンクールの開催を継続していきます。また、市立図書館と教職員との情報交換や連携が望まれます。

(3) 読書環境等の諸条件の整備・充実

- ① 図書資料の整備・充実
ア 年齢に応じた児童向け図書等の充実を図るとともに、調べ学習用資料及び中・高校生のニーズに対応した資料の収集が必要です。
イ よりよい資料を選ぶために、市立図書館職員は情報収集と児童書に関する知識をより

深めることが必要です。

ウ 図書の収集については、計画的に進めるとともに、新刊だけではなく定評のある図書を定期的に買い換えていく必要があります。

エ 子どもや保護者、読み聞かせボランティア等が本を選ぶとき参考となるような、児童書に関する図書の充実が望まれます。

② 児童コーナーの整備

ア 書架の見出しを増やすなど、児童にとってわかりやすく資料を探しやすい書架となるような工夫が必要です。

イ 児童コーナーに、子どもが落ち着いて読書をするためのスペースを確保する必要があります。

③ 児童図書館員の育成

ア 市立図書館員は、子どもと資料を結び付ける「読み聞かせ」「ストーリーテリング ※(1)」「ブックトーク※(2)」「パネルシアター※(3)」「紙芝居」など、確かな技法を学び、修練することが求められます。そして、そのための研修の機会が与えられることが望まれます。

※(1) 物語を覚えて語ること。「おはなし」「素ばなし」ともいう。

※(2) 読書意欲を起こさせることを目的とし、グループを対象に、特定のテーマや特定の作家を取り上げて、数冊の本を紹介すること。

※(3) パネル布またはフランネル地をベニヤ板等に貼り付けて舞台を作り、不織布で作った人形などを、パネルに貼ったり、取ったりしながら話を進めていく手法。

イ 市立図書館員は子どもに読書に対する意欲を起こさせ、子どもを本に導く手助けができるように、児童書についての十分な研修と経験が求められます。

④ 市立図書館からの情報発信

市立図書館は、子どもたちが様々な本に出会うことができるよう、定期的に企画展示を行ったり、お勧め本のリストなどを作成したりして、児童書の情報を提供していくことが必要です。

(4) 市の施策

① 幼稚園・認定こども園・保育所（園）、小・中学校に対して、団体貸出の普及に努めます。

② 定評のある絵本や児童図書、子どもにまだ知られていない優れた資料や役に立つ資料を広く紹介するために、定期的な企画展示やお勧め本のリスト作成などをするよう努めます。

③ 市立図書館や学校などで活動する読み聞かせボランティアを支援するため、読み聞かせ用大型絵本や紙芝居の充実に努めます。

④ 「こどもの読書週間行事」の充実に努めます。

⑤ 省資源・省エネルギーなど環境づくりにも配慮して、複数図書等図書館で不要になった絵本、児童図書等について、学校、公民館などの公共機関へリサイクルし、資料の有効活用を図ります。

3 読み聞かせ活動グループ等における読書活動の推進

(1) 子どもの読書活動の推進における読み聞かせ活動グループ等の役割

① 子どもの読書活動を推進するため、子どもが読書に親しむ様々な機会を提供するなど、子どもの読書活動を支援していきます。

② 学校及び教育団体、社会教育施設等の要請により読み聞かせ活動者を派遣し、読書運動

や読書の授業での支援を行います。

- ③ 子どもの読書活動の推進を図り、活動をより充実させるために、情報交換や研修などを行います。
- ④ 小・中学校の子どもが、幼稚園・認定こども園・保育所（園）を訪問して読み聞かせ活動等ができるよう、幼・保・こ、小中連携による読書活動の指導・支援を行います。

(2) 読書環境等の諸条件の整備・充実

- ① 子どもの読書活動を推進していくため、関係団体は読み聞かせグループとの連携を図るとともに、協力体制づくりに努めます。
- ② 読書活動を全市に広げていくために、協働による事業の立ち上げや、書店内、市立図書館等での読み聞かせ活動を企画、実施するため、関係団体の理解と協力を要請していきます。

(3) 市の施策

- ① 読み聞かせによる読書活動を具体的に進めるため、市立図書館等の関係機関との連携を図りながら、活動者の育成や学校、幼稚園・認定こども園・保育所（園）、市立図書館等での活動場所の情報提供など、読み聞かせ活動の支援を行い、子どもの読書活動の推進に努めます。
- ② 子どもは、本を読み聞かせたり読んでもらったりする体験を通して、読書の楽しさを味わうことができるものです。小中連携の読み聞かせ会や、総合的な学習の時間、「さわやか八戸グッジョブ・ウィーク」における中学生による読み聞かせなど、多様な読み聞かせ活動ができるよう関係団体との連携を図っていきます。

4 学校における読書活動の推進

(1) 子どもの読書活動の推進における学校の役割

- ① 学校においては、各教科、道徳の時間、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、読書活動が行われており、子どもの読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。
- ② 小・中学校の各段階において、子どもの読書に親しむ態度を育成するためには「全校一斉読書」や読み聞かせ活動などの取組も大変重要な読書活動です。
- ③ 推薦図書コーナーを設置したり、卒業までに一定量の読書を推奨するなどの目標を設定したりすることにより、学校や家庭において読書習慣を身に付けていくよう促していくことも有効な手段です。
- ④ 子どもの読書活動を推進していくため、教職員が読書活動の意義について理解を深めていくとともに、学校図書館の活用をはじめとした取組に関する情報交換や研究協議などを行い、意識の高揚や指導力の向上を図っていく必要があります。
- ⑤ マイブック推進事業との関連を図り、児童同士が購入した本の紹介をし合ったり、小中連携でお薦め図書を展示したりするなど、子どもの読書意欲を喚起する必要があります。

(2) 読書環境等の諸条件の整備・充実

① 読書時間の確保

ア 校内一斉読書の推進

「朝の読書」は、学校において一斉に、好きな本を読むことで、子どもの読書活動の習慣化や、話す・聞く・書く・読む力を養成する上で有効であると言われています。朝の読書や読書週間など校内一斉読書をさらに推進するとともに、「読書祭り」「子どもが作るブックリスト」等、特色ある読書活動を展開し、読書時間の確保などを行うことが必要です。

イ 魅力ある学校図書館づくり

子どもたちが学校図書館を計画的に利用し、主体的、意欲的に読書活動や学習活動ができるよう、中休み、昼休み、放課後、長期休業中など、学校図書館を開館する時間をできるだけ多く設けるとともに、子どもたちがゆったりとくつろいで読書ができる空間をつくる必要があります。

また、読もうとする図書を探し出しやすいように、配置や案内を工夫したり、各種掲示物の充実を図ったり、図書を通したいろいろな情報を得られたりするような環境づくりも必要です。

② 読書指導の工夫

ア 読書指導の充実

子どもが、読書の楽しさや、よさを味わえるよう、校内の協力体制を整備するとともに、推薦図書等のリストの紹介、図書委員会の活性化、優秀感想文や読書意欲の高い子どもの表彰、学級文庫や廊下（ホール）文庫の充実等、指導の工夫や取組に努めることが望まれます。

イ 障がい配慮した読書指導

障がい配慮した読書活動の工夫に努め、例えばペープサート（※1）、パネルシアター、エプロンシアター（※2）、大型絵本、仕掛け絵本、歌の活用等、子どもの興味・関心に訴える読書指導、読み聞かせ活動を推進することが必要です。

※1 棒に2枚の絵を張り合わせた人形を使って行う簡易人形劇

※2 人が身に付けたエプロンを舞台としてお話を語ること

③ 児童生徒による読み聞かせ

ア 児童生徒による幼稚園・認定こども園・保育所（園）、小学校での読み聞かせ

子どもは、本を読み聞かせたり読んでもらったりする体験を通して、本の世界の楽しさを味わうことができます。児童生徒が、総合的な学習の時間や夏季休業中のボランティアなどで、幼稚園や認定こども園・保育所（園）、あるいは「小・中学校ジョイントスクール推進事業」における小中連携の読み聞かせ会など、連携活動の促進を図ることも読書活動の推進に有効です。

④ 家庭・地域社会との連携による読書活動の推進

ア 子どもの読書活動を推進するため、学校が保護者や地域の読み聞かせボランティアと連携し、地域社会が一体となって、子どもの読書活動の一層の推進を図っていく必要があります。

イ 子どもに対する読み聞かせや、本に対する興味を引き出すよう工夫を凝らして紹介を行う「ブックトーク」活動、学校図書館に関する広報活動等、保護者、地域のボランティアの協力を得ながら学校における読書活動を充実させることが必要です。

ウ 地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校の施設を積極的に開放していくことが求められています。このため、地域のボランティア等の協力を得ながら学校図書館を開放し、読書活動を推進していくことが望まれます。

⑤ 学校図書館の機能の整備・充実

ア 学校図書館は、子どもが自由に読書活動を楽しみ、想像力を培い、学習に対する興味・関心等と呼び起こし、豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能と、子どもの自発的、主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する「学習・情報センター」としての機能を果たし、学校教育の中核的な役割

を担うことが期待されています。

イ 学校図書館の運営に当たっては、校長のリーダーシップの下、司書教諭等が中心となり、教職員や保護者、ボランティア、派遣校においては学校司書等が連携・協力して運営し、それぞれの立場から学校図書館の機能の充実を図っていくことが必要です。

⑥ 図書資料の整備・充実

子どもの豊かな読書経験の機会を充実させるためには、子どもの知的活動を増進し、多様な興味・関心に応える魅力的な図書資料を整備・充実させていくことが必要です。

また、各教科、道徳の時間、総合的な学習の時間、特別活動等において多様な教育活動を展開していくために、図書資料を充実させることが求められています。

このため、各校において自校の図書の充実に取り組むことはもとより、他校の学校図書館や市立図書館などと連携して、学校を超えた図書の共同利用化を図ること、また、司書教諭等同士の情報交換を密にし、特色ある図書館づくりのための計画的な図書購入を進めることも必要です。

⑦ 学校図書館ネットワークの活用による資源共有化の促進

ア 学校間の相互貸借と市立図書館との資源共有化

他校の学校図書館や市立図書館の蔵書検索が可能になったことによって、子どもたちの多様な興味・関心に幅広く応えることができます。各校での蔵書のデータベースを活用した学校間の相互貸借をさらに活性化させるとともに、学校図書館と市立図書館との資源共有化を今後検討していきます。

イ 学校図書館支援図書の充実

学校への貸出のための学校図書館支援図書（大型絵本・図鑑類）を総合教育センターに設置し、各校での読み聞かせ活動や調べ学習に効果的に対応できる運用の充実に努めます。

ウ 配送システムの活用

学校間での相互貸借については配送システムの利用が促進されています。今後は、市立図書館の団体貸出に係る配送システムについて各校に周知し、円滑な図書流通を進め、読書活動の推進に努めます。

⑧ 司書教諭等を中心とした教職員間の協力

ア 司書教諭等を中心とした協力体制の確立

司書教諭等は、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導等を行うなど、学校図書館の運営・活用について中心的役割を担うものです。司書教諭等が学校図書館の運営に十分な役割を果たすことができるよう、教職員の協力体制を確立したり、校務分掌を配慮したりするなどの工夫が必要です。

イ 司書教諭等に対する研修及び校内研修の充実

学校や幼稚園・認定こども園・保育所（園）における読書活動は、教職員が読書活動の意義を理解し、共通認識をもって推進にかかわっていくことが大切です。学校や幼稚園・認定こども園・保育所（園）が一体となって読書活動を推進するための情報提供を行うよう努めます。

○ 八戸市学校図書館協議会との連携の下、司書教諭等に対する研修会の推進に努めます。

○ 学校は各種教育活動での図書の活用、調べ学習を行う場合の市立図書館利用方法の周知について校内研修を行うことが必要です。

(3) 市の施策

- ① 子どもの主体的な学習活動を支えるとともに、読書活動を通じて子どもの人間形成や情操を育む場としての学校図書館の役割に鑑み、次のことを各校に働きかけていきます
ア 学校図書館の蔵書の整備を推進していきます。
イ 学校図書館支援図書の実備と充実を求め、学校への支援を推進していきます。
ウ 司書教諭等間の情報交換を通して、特色ある図書館づくりのための計画的な図書購入を推進していきます。
- ② 子どもたちの豊かな人間性の育成を図り、知的活動を増進するための読書活動が、全ての学校において推進されるよう指導・助言に努めていきます。
- ③ 学校図書館を活用したり、子どもの読書活動を推進していくうえで中核的役割を果たす司書教諭等については、資質向上を図り、学校図書館活動の充実を努めていきます。
- ④ 司書教諭等の研修会や、市立図書館や読み聞かせ団体等との情報交換会や合同研修会など、八戸市学校図書館協議会を中心にして、読書活動の推進につながる交流や連携が行われるよう働きかけていきます。
- ⑤ 学校図書館支援事業の成果と課題を検証し、学校司書の効果的な活用について派遣校に対する指導・助言を行うとともに、学校司書の活動の拡充に努めます。

5 幼稚園・認定こども園・保育所（園）における読書活動の推進

(1) 子どもの読書活動の推進における幼稚園・認定こども園・保育所（園）の役割

- ① 幼児期からの読書の楽しさを知ることができるよう、幼稚園や保育園（所）においては、子どもが絵本等に親しむ機会をつくるなど読書環境づくりが大切です。
- ② 子どもが気軽に図書に触れることができるようなスペースの工夫、保護者やボランティア等との連携・協力によるおはなし会などを行い、子どもたちが絵本や物語への興味を示すことができるような環境づくりを進める必要があります。
- ③ 子どもが絵本や物語などに親しみ、読書の楽しさに出会うことができるよう、職員や保護者の理解を深めていく必要があります。
- ④ 幼児期において子どもが絵本等の楽しさと出会うため、教職員、保護者に対し、読み聞かせ活動グループの実演に子どもと一緒に触れ、読書の大切さや意義について理解を深めさせるとともに、地域の図書館利用の普及・啓発を図ることが必要です。

(2) 市の施策

- ① 市立図書館は、幼稚園・認定こども園・保育所（園）の求めに応じて、子どもの発達段階に応じた図書の選び方に関する助言などの支援を行います。
- ② 市は、幼稚園・認定こども園・保育所（園）の求めに応じて、読み聞かせ活動グループの紹介や様々な読書活動に関する情報提供を行います。

第4章 子どもの読書活動の推進・支援体制の整備

1 推進・支援体制の整備

- (1) 子どもの読書活動の推進にあたっては、市の関係部局や関係団体等と密接な連携をとりながら、子どもの読書活動を推進するための具体的な方策についての検討、情報交換等を行うなど、総合的な推進体制の整備に努めていきます。
- (2) 市は、図書館及び地域の子どもの読書活動を推進する団体・グループと連携し、学校、幼稚園・認定こども園・保育所（園）、児童館、放課後児童クラブ、病院、地域子育て支援セ

ンター等、読み聞かせ活動の受け入れを希望する関係施設等に対する支援を通し、子どもの読書活動の推進に努めていきます。

- (3) 市は、子育てサークル、PTA等、子どもに関わるあらゆる団体の要請に応じて、子どもの読書活動の推進に係る情報の提供や、読み聞かせ活動グループの紹介等の支援に努めていきます。

2 普及・啓発

(1) 子ども読書活動啓発事業の推進

① 「子ども読書の日」を中心とした全市的な啓発事業の推進

「子ども読書の日」（4月23日）は、「国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める」ことを目的として設けられました。市は、この事業に関する取組をさらに広げていくため、地域、学校、幼稚園・認定こども園・保育所（園）、市立図書館や民間団体等との連携を図りながら、より充実した啓発活動が展開されるようはたらきかけていきます。

② 各種情報の収集・提供

市は、子どもの読書活動の実態や、学校、幼稚園・認定こども園・保育所（園）、市立図書館、民間団体等における特色ある実践に関する情報を収集するとともに、多くの人々がこれらの情報に容易に接し、活用することができるよう、ホームページ上に子どもの読書活動に関する記事を掲載するなど関連情報の提供を行うほか、上記の施設や団体に対しても、地域の読書活動を推進するための情報の収集・提供を図るようはたらきかけていきます。

③ 乳幼児や子どもの保護者への意識啓発・情報発信の充実

ア 市の子育て支援関連事業と連携し、講演会の開催、手引きの作成・配布等を通して、乳幼児の保護者へ読書活動の意識啓発・情報発信等を行います。

イ ブックスタート事業等読み聞かせの機会を充実させることにより、乳幼児と保護者が絵本を通して温かく楽しく言葉と触れ合うことの重要性を伝え、家庭においても心を育てる一つの方法として絵本を子育てに取り入れるよう働きかけていきます。

ウ 子どもの読書活動の重要性を保護者に認識してもらうため、保護者会や学校だより等を通して、親子の読み聞かせの奨励や子どもが読書に親しむ機会をつくることの大切さ、推薦図書の周知などを図っていきます。

(2) 優良な図書の普及

子どもの健全な発達のために優良な図書は、地域における子どもの読書活動の推進を図る上で大変重要です。市は関係機関、団体等と連携し、子どもに読ませたい本を学校、幼稚園・認定こども園・保育所（園）、市立図書館、児童福祉施設等で紹介するなど、優良な図書を家庭・地域社会に周知していきます。

3 市立図書館と学校図書館の連携・協力

市は、子どもの読書活動を推進していくために、市立図書館から学校図書館への貸出図書の拡大や、調べ学習の充実、各校図書館ボランティアの資質向上のために連携・協力体制を充実することなどはたらきかけていきます。

子ども読書活動推進庁内協力機関一覧

部局名	課、室、施設名
福祉部	こども未来課 子育て支援課
健康部	健康づくり推進課
まちづくり文化スポーツ観光部	まちづくり文化推進室
教育委員会	教育総務課
	学校教育課
	教育指導課
	社会教育課
	総合教育センター
	こども支援センター
	市立図書館

事務局 教育指導課